

令和6年度公共事業評価部会 質問・意見及び県の回答一覧

番号	時期	質問者	事業名	御意見・御質問	回答
1	事前質疑	内田委員	鹿飼沼地区	今回の評価を行う前に事業内容の検証を行っているのであれば、内容について説明をいただきたい。 例えば再評価調書 P3に令和元年度、令和2年度に計画変更を実施していると記載があるが、計画変更にあたっては、委員会や県の組織の中で合意形成を図る、又は計画の内容を検証する手続きはあるのか。	一般的に事業計画を変更する場合は、土地改良法に基づく計画変更手続きを行う必要があります。その際、県内部で組織する地区計画検討委員会による変更内容の妥当性を検証後に、計画概要の公告縦覧、関係する市町村への協議、専門的知識を有する技術者の審査等を経て事業計画の変更が決定されます。 今回の鹿飼沼地区においては、令和元年度、令和2年度に事業計画の変更が行われており、県内部による検証や土地改良法に基づく計画変更の手続きが行われています。
2	事前質疑	北辻委員	鹿飼沼地区	再評価調書 p1 「～基盤を作成～」とあるが「～基盤を作製～」ではないか？	訂正致します。
3	事前質疑	北辻委員	鹿飼沼地区	再評価調書 p1 事業目的で「～土壌条件の改善～」とあるが、具体的に示した方が良い。	「排水改良（暗渠排水）」と訂正します。
4	事前質疑	北辻委員	鹿飼沼地区	再評価調書 p5 「WCS用稲」「WCS（稲発酵粗飼料）用稲」とした方がわかりやすい。	訂正致します。
5	事前質疑	北辻委員	鹿飼沼地区	再評価調書 p6 表3 「法人農家」などが示された方が良い。	「生産組織オペレーター農家」を「生産組織オペレーター農家（生産法人）」へ訂正致します。
6	事前質疑	北辻委員	鹿飼沼地区	再評価調書 p8 社会的割引率4.0%の説明をいただきたい。	国債、地方債の実質利率等を参考とした定率です。 出典：「[改訂版] 新たな土地改良の効果算定マニュアル【農林水産省農村振興局整備部】平成27年9月」
7	事前質疑	北辻委員	鹿飼沼地区	再評価調書 p8 残事業のB/Cが3.03と高すぎないか。	妥当な数値と判断しております。 残事業のB/Cの算出方法は、総便益額（B）については事業の進捗割合から算出し、総費用（C）については残事業費にて算出し算定しています。 ※関連事業は全地区完了しており、その総費用は残事業費に計上されないことから、残事業のB/Cが全体のB/Cより高い結果となっております。
8	事前質疑	高橋委員	鹿飼沼地区	東日本大震災発生後である平成23年度に事業を着手しており、震災復興のために事業が遅れることが想定できたと思うが、本事業を平成23年度に着手した背景について説明をいただきたい。	本事業は土地改良法に基づき、地元農家から申請を受け、平成23年4月1日付けで事業着手しておりますが、その理由として平成22年度から事業の実施について地元と調整してきていること、本地区の地震被害が比較的軽微だったため事業着手時期に影響が生じなかったこと等が挙げられます。
9	事前質疑	三戸部委員	鹿飼沼地区	残事業の便益は、残事業費率に年効果額を乗じて算定していると説明があったが、これは、残っている工種毎の便益を個別に算定することが困難であることが理由であり、残事業便益には既に終わっている工種（関連事業等）の便益も含まれている認識で良いか。	残事業便益には、本地区の既に終わっている工種（区画整理工等）の便益も含まれております。ただし、関連事業の便益は、本地区の便益には含まれておりません。
10	事前質疑	吉田部会長	鹿飼沼地区	国産農産物安定供給効果について、国民が感じる安心感をどのように算定しているのか等端的に説明いただきたい。	再評価調書p8下段に以下のとおり説明を記載しております。 「土地改良事業の実施により農用地や水利条件の改良等がなされることに伴ってその受益地域において維持・向上するとみなされる国産農産物の安定供給に対して国民が感じる安心感の効果」となっております。 本効果は、市場で扱われていない価値であるため、一般国民にアンケートにより支払意思額を尋ねることで、その価値を直接的に評価する手法である仮想市場法によって測定し、算定されております。

令和6年度公共事業評価部会 質問・意見及び県の回答一覧

番号	時期	質問者	事業名	御意見・御質問	回答
11	事前質疑	内田委員	河川改修事業全般	治水安全度で使用される確率雨量は、昨今の線状降水帯のような豪雨を反映しているのか教えていただきたい。	確率雨量は蓄積された統計データを基に検証することになり、直近では令和元年東日本台風後に、確認しており、その時点では見直しの必要性は確認できておりません。 なお、国土交通省では、近年の大雨の頻発化を考慮したものに計画を見直す方針が示されております。 県としては、国土交通省の方針を注視しながら、対応していきたいと考えております。
12	事前質疑	北辻委員	河川改修事業全般	B/Cも高く重要な事業である。特に、線状降水帯による近年の降水量の増加は著しく、堤体の決壊など甚大な災害をもたらす危険性が高く、早期の事業完了を目指していただきたい。	河川の整備については、近年の気候変動の影響により、水災害が激甚化・頻発化し、以前にも増して水害リスクが高まっていることから、早期の事業完了を目指し、事業を推進していきたいと考えております。
13	事前質疑	北辻委員	河川改修事業全般	10年に1回の計画雨量との説明があったが、計画雨量が見直されているか説明いただきたい。	近年、水災害が激甚化・頻発化しており、国土交通省では、気候変動に対応した河川計画の見直しについて、全国的に降雨量を1.1倍、流量を1.2倍に見直す方向性が示されております。県の河川については、国土交通省の方針を注視しながらも、整備途中であり、まずは現計画に基づき河川整備を進めていきたいと考えております。
14	事前質疑	北辻委員	河川改修事業全般	掘削した土砂を築堤材料に流用したと説明があったが、掘削土が砂利・砂であったならば販売することでコスト縮減に繋がったのではないか。	今回、評価の対象となった3河川の掘削土から、砂利や砂は出てきておりません。 なお、過去には県内の別の河川で公募により掘削土の有効活用を図ったこともありました。が、活用が広がらないなどの課題がございました。
15	事前質疑	北辻委員	河川改修事業全般	迫川改修事業については事業期間が非常に長いため、適宜計画の見直しが必要と思うがどうか。	計画の内容に大きな変更が生じた場合は、事業内容等の見直しを適宜行っていきたいと考えております。
16	事前質疑	吉田部会長	河川改修事業全般	事業によって目標とする治水安全度にバラツキがあるが、治水安全度について全ての河川に共通した目標値はあるか。	シビルミニマムとして1/10を目標値としていますが、基本的には河川毎に人口や資産を鑑みて、目標値を設定しております。
17	事前質疑	吉田部会長	河川改修事業全般	資料2-2でマニュアル別に費用、便益を算定しているが、新旧マニュアルを比較した際に費用に変動が生じているが、何故か。	令和2年度の改訂でデフレータを反映するようマニュアルが変更となったことから、新マニュアルでは費用が増加しております。
18	事前質疑	三戸部委員	河川改修事業全般	近年、気候変動の影響で河川流量が増大している中、流域治水の考え方が進められており、前回評価から治水の考え方が変わっていると思うが、資料にどのように反映するよう考えているかお示しいただきたい。 吉田部会長	流域治水については再評価調書p34に、「気候変動による災害の激甚化・頻発化を踏まえ、河川管理者が主体となって行う河川整備等の事前防災対策を加速化させることに加え、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」への転換を推進し、総合的かつ多層的な対策を行っている。」旨を記載しております。
19	事前質疑	三戸部委員	河川改修事業全般	全体事業費や総便益は事業の開始時点からこれまで行ってきた事業分を含めて算定しているとのことだが、現況河道や残事業のB/Cは確認はしているか。	河川事業については、効率性だけでなく公平性の観点も重要と考えており、上流側を優先して事業を実施した場合に、下流側で被害が発生する可能性があります。このため、ある区間や整備段階で区切って評価することはせず、流域全体で評価することとしています。

令和6年度公共事業評価部会 質問・意見及び県の回答一覧

番号	時期	質問者	事業名	御意見・御質問	回答
20	事前質疑	高橋委員	迫川改修事業	事業年数が長く、現状の労務や物価の上昇に伴い事業費が増加していくことは承知したが、令和40年度まで続くことが事業費にどこまで織り込まれているか説明いただきたい。	今後の各年度の事業費につきましては、残事業費を残事業年数で均等に分割して算出しております。 なお、令和40年度までの総事業費につきましては、河川事業が広範囲、長期間にわたって実施する事業であることから、現時点で厳密に算定することが困難なため、今後計画が変更となった際に適宜見直しを行っていきたいと考えております。
21	事前質疑	吉田部会長	迫川改修事業	前回の委員会から附帯意見があるが、説明をいただきたい。	前回の再評価では、「今後の事業実施に関する意見への対応方針：再評価調書の短期的事業計画調書には、「今後10年間の整備方針及び事業計画」を可能な限り具体的に記載することとする。また、休止している事業については事業進捗状況との関連など、各事業に即した形で分かりやすく再評価調書に記載することとする。」とされており、今回の再評価調書p45に、今後10年間の整備方針及び事業計画を記載しております。
22	事前質疑	吉田部会長	迫川改修事業	迫川について事業費の増額割合が、近年の建設コストの上昇に見合った増額となっていないように感じるが何故か。	建設資材や労務の高騰については、事業費に令和3年度までのデフレーターを反映しているため、令和3年度以降分の上昇分については反映していないことが考えられます。
23	事前質疑	三戸部委員	迫川改修事業	農地農業用施設の割合が大きく増加した影響で便益が大きく増加している印象を受けるが、便益の増加が河川の整備計画に影響を及ぼす可能性はあるか。	B/Cの数値を踏まえた上で、河川整備計画を立てていく必要性はあると考えておりますが、一方でマニュアルで算出される便益以外にも人口や流域内資産、工業出荷額などの様々な指標を総合的に鑑みた上で計画を立てていく必要があるとも考えております。今後はB/Cも計画を立てていく上での指標の一つとして活用していきたいと思っております。

令和6年度公共事業評価部会 質問・意見及び県の回答一覧

番号	時期	質問者	事業名	御意見・御質問	回答
24	第1回	北辻委員	鹿飼沼地区	町道の拡幅用地を確保した方法について	地権者との合意形成の上、換地の手法で道路用地を確保したものです。
25	第1回	越村委員	鹿飼沼地区	軟弱地盤対策について地下水位等の調査状況を含め伺いたい。	部分的に滞水し、ぬかるんでいる水田について、土を置換え、乾田化を図るものです。 なお、暗渠排水工により、地下水の排除も併せて行っております。
26	第1回	吉田部会長	河川改修事業全般	過去の洪水氾濫で発生したような交通途絶に伴う被害が防げる効果等についてB/Cの算定に含まれないことから、期待される効果の欄に追記いただきたい。	表現方法を工夫します。
27	第1回	高橋委員	迫川改修事業	進捗率が上がっていない要因と、今後どのように改善し令和40年度に完了させる見込みか伺いたい。	迫川は治水計画上、将来の治水安全度を1/100とする計画としていますが、規模が大きいことから、治水安全度を一定区間毎に段階的に上げていかざるを得ず、事業期間が長期化しております。 近年、豪雨災害が激甚化・頻発化していることから、国土強靱化予算等を活用しながら早期に完了するよう努めてまいります。
28	第1回	吉田部会長	夏川改修事業	岩手県の進捗率が宮城県と比較してどのような状況か説明いただきたい。	岩手県側の事業進捗率は令和5年度時点で66.5%となっております。 なお、岩手県とは毎年整備に関する調整会議を行い、お互いの進捗を確認しながら整備を進めております。